

難病と小児慢性特定疾病に係る 医療費助成制度が変わりました!

〈新しい制度について〉

平成27年1月1日から「難病の患者に対する医療等に関する法律」と「児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、「難病」や「小児慢性特定疾病」の医療費助成制度の整備などが図られました。

これにより、医療費助成の対象となる疾病数も従来の制度に比べて拡大され、医療費に係る自己負担の見直しもされました。

※「指定難病」は56疾病から110疾病に、「小児慢性特定疾病」も514疾病から704疾病に拡大されました。「指定難病」については、更に本年夏頃に約300疾病まで拡大される予定です。

〈医療費助成の対象となる疾病は?〉

難病のうち一定の要件を満たし、厚生科学審議会(指定難病検討委員会)が審議を行い、厚生労働大臣が指定したものが「指定難病」とされ、医療費助成の対象となっています。

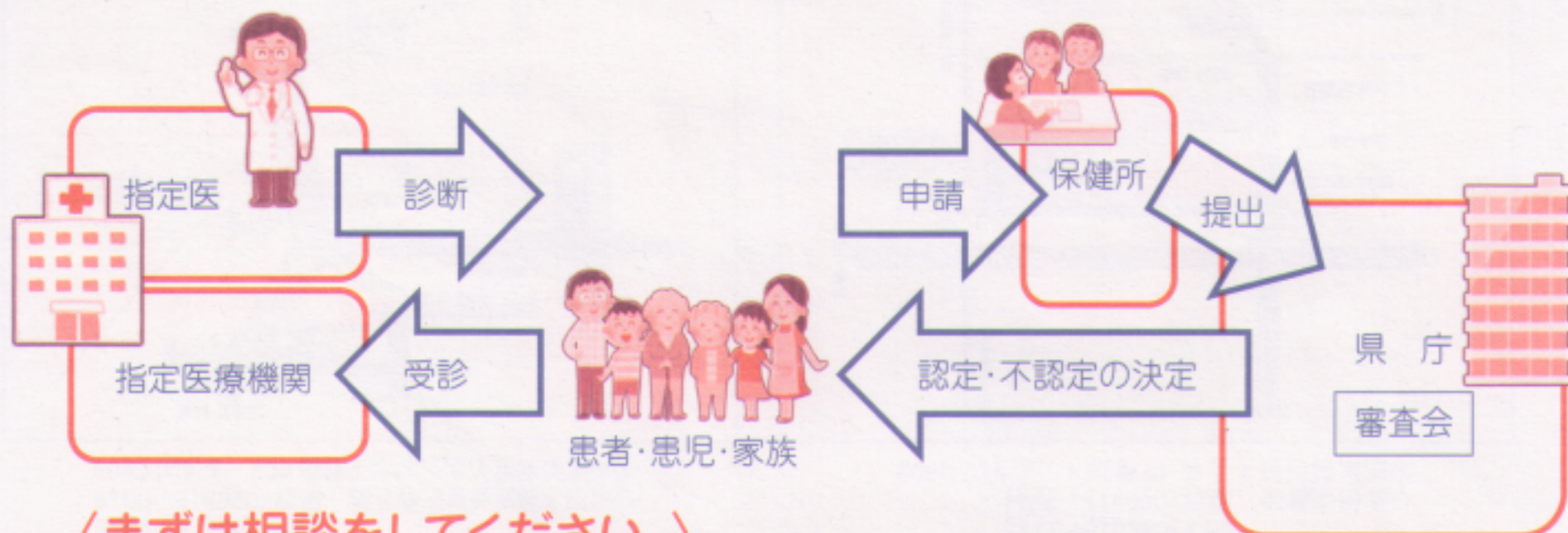
また、子供の慢性疾患で一定の要件を満たすもののうちから、厚生労働大臣が定めるものが「小児慢性特定疾病」とされ、同じく医療費助成の対象となっています。

※「指定難病」については難病情報センター(<http://www.nanbyou.or.jp/>)を、「小児慢性特定疾病」については小児慢性特定疾病情報センター(<http://www.shouman.jp/>)を参照してください。

〈支給認定を受けるには?〉

新たに医療費助成を受けるには、指定医を受診し、診断書の交付を受け、必要書類と合わせて保健所に支給認定の申請をする必要があります。

申請後は県庁の審査会にかかり、認定された場合に医療受給者証が交付されます。



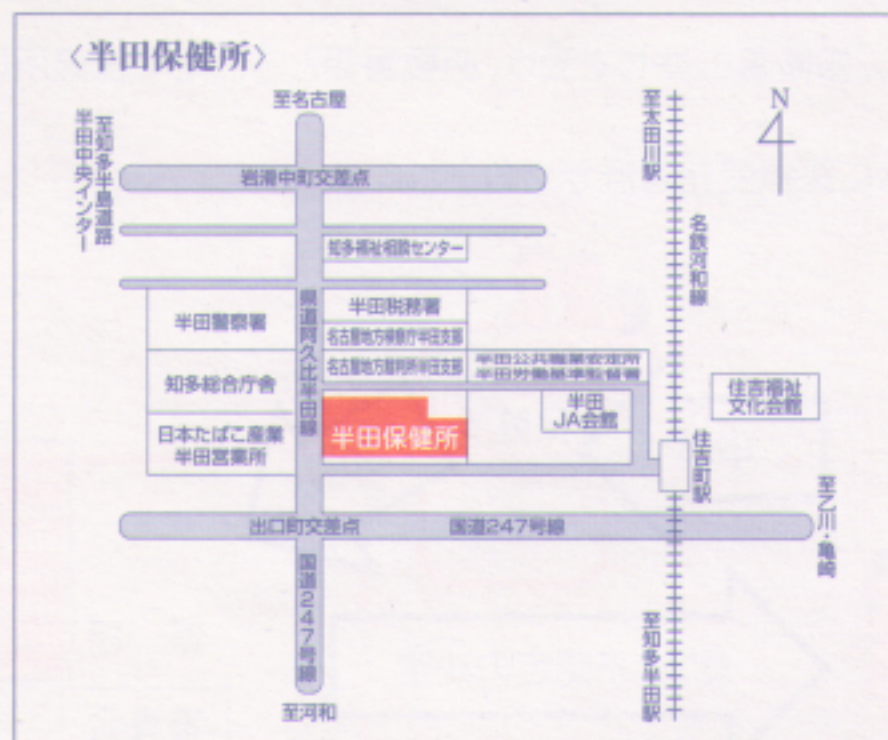
〈まずは相談をしてください。〉

指定難病や小児慢性特定疾病について、主治医の先生と相談のうえ、半田保健所総務企画課までお問い合わせください。

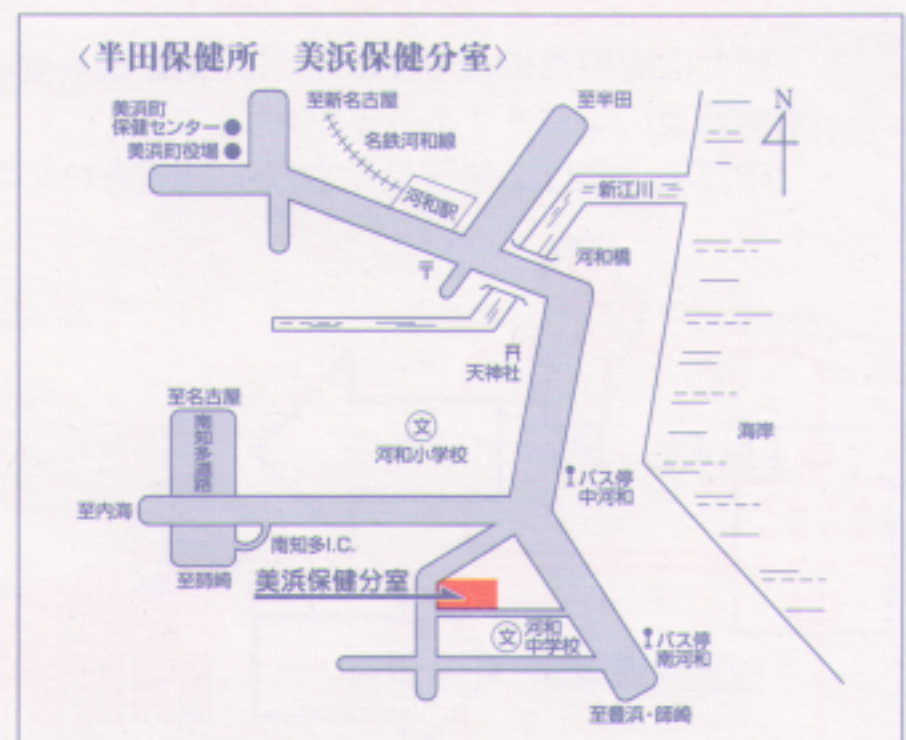
半田保健所 平成27年度健康相談等日程表

項 目	受 付	
	曜 日	時 間
栄養相談〔予約制⇒健康支援課(地域保健G)〕	毎 月 第 1 水	9:00~11:00
歯科相談〔予約制⇒健康支援課(地域保健G)〕	毎 月 第 1 木	13:00~14:30
精神保健福祉相談・メンタルヘルス相談 〔面接の場合は、健康支援課(こころの健康推進G)へ事前に電話で御連絡ください。〕	毎 週 月 ~ 金	9:00~12:00 13:00~16:30
栄養相談、歯科相談、精神保健福祉相談などを美浜保健分室で御希望の場合は、事前に電話で御連絡ください。		
半田保健所	毎 週 水	13:00~15:00
	毎月第1・3水 (4月は第2・4水)	18:00~19:00
	毎 週 水	13:00~15:00
	毎 週 月・火	9:00~12:00
	毎 週 月 ~ 水	9:00~12:00 13:00~15:00
	毎 週 月 ~ 水	9:00~12:00
	毎 週 月 ~ 金	9:00~12:00 13:00~15:00
	毎 週 水	13:00~15:00
	毎 週 水	13:00~15:00
美浜保健分室	原則毎月第1・3火	9:00~11:00

注) 該当日が祝日の場合は、実施しません。なお、検査手数料については、保健所へお問い合わせください。



半田市出口町1丁目45番地4 〒475-0903
 ☆半田保健所 電話(0569)21-3341
 FAX(0569)24-7142
 保健所総合相談窓口専用電話(0569)24-4699
 受付・利用時間
 平日(月~金)9:00~17:15(12:00~13:00を除く)



知多郡美浜町大字河和字上前田403 〒470-2409
 ☆半田保健所美浜保健分室 電話(0569)82-0078
 FAX(0569)82-4878
 保健所総合相談窓口専用電話(0569)82-4699
 受付・利用時間
 平日(月~金)9:00~17:15(12:00~13:00を除く)

☆半田保健所の各課電話番号(ダイヤルイン)

生活環境安全課(0569)21-3342
 健康支援課(地域保健G)(0569)21-3354
 試験検査課(0569)21-3341

食品安全課(0569)21-3344
 健康支援課(こころの健康推進G)(0569)21-3340
 総務企画課(0569)21-3341